

兵高教組

確定速報No.5

2017年11月28日 調査情報22号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

11月28日(火) 3:35 拡大闘争委員会

確定交渉は妥結に至らず

地域手当の「行革」カット1.5%を継続
 現給保障 2020年3月に廃止

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月27日(月)の第3波県庁前決起集会に続き、第4回交渉で「10大要求署名」712筆を追加提出(合計5,210筆)し、人事委員会勧告に基づく公民較差の解消や、県「行革」カット解消、現給保障の維持を求めました。しかし、県教委は公民較差0.73%の解消について、人事委員会が示した給料表と地域手当への配分ではなく、また現給保障者の実質賃上げにつながらない理不尽な提案を譲りませんでした。さらに、現給保障について当初提案の今年度末廃止を一定譲歩したものの、2020年3月末までの期限を切った段階的廃止を提案しました。さらに、行革カットについては、給料のカットは解消されるものの地域手当の1.5%カットについては来年も残ったままです。

交渉団は、提案の理不尽さを粘り強く追及しましたが、第6回交渉でも回答を撤回しませんでした。交渉後の拡大闘争委員会で、県教委回答には月例給、一時金の改善や給料の県「行革」カットの解消などの前進的内容はあるものの、「妥結に至らず」との判断を行いました。

給料の県「行革」カットは来年度解消

県教委の最終回答

(1) 公民較差の解消法

人事委員会が示した公民較差

公務が民間を0.73%下回っている。これを解消するために、給料表の改善と地域手当の引き上げ等の適切な措置を講じる必要がある。

給料表は0.1%アップ 解消法(その1)

平均0.2%(現給保障の関係で、実質0.1%)を給料表の改善に配分。この段階で、公民較差の残りは0.63%となる。

地域手当を0.15%アップ 解消法(その2)

地域手当の改善へ0.15%。本来なら残り0.63%すべてを地域手当に回すべきところを、地域手当

をめぐる国からの指導を理由に0.15%のみの引き上げにとどまる。

この段階で、公民較差が約0.5%残っている。

子の扶養手当で0.4%アップ 解消法(その3)

残り約0.5%の公民較差の解消法として、子に係る扶養手当アップを1年の前倒し実施(8,000円→10,000円)。子の扶養手当の該当者は、高校の場合34.8%。(ここまで2017.4.1実施)

これが約0.4%に該当し、残りは0.1%となる。

給料表に800円プラス 解消法(その4)

今年度限りの特例措置として、教育職4級(教頭)以下の給料表に一律800円を上乗せする「水準調整」を行う。給料表に乗せるため、現給保障のない方と現給保障800円以内の方が実質賃上げ。

(2) 行革カット

給料表における行革カットは解消

管理職以外は解消(2018.4.1実施)

地域手当1.5%の行革カットは継続

来年の人事委員会勧告を見て判断(来年度に持ち越し)

来年度の公民較差は、確実に1.5%は跳ね上がります。今年度の公民較差(0.73%)の解消ですら四苦八苦しているのに、1.5%の解消が実際にできるのでしょうか。

(3) 現給保障

給与構造改革、総合的見直しとも2020年3月末までに段階的に廃止。構造改革は今年度末に1/4を減額、総合的見直しは来年度末から。



全県から5,210筆の署名、ありがとうございました

拡大闘争委員会の判断

「妥結に至らず」という重い判断をした背景には、次のような理由があります。

- ① 人事委員会勧告で示された公民較差を、本来なら全員が対象の地域手当に回すべきところを、約35%しか該当者がいない子の扶養手当や、現給保障者の実質賃上げにつながらない800円の水準調整に回したこと。
- ② 県「行革」による地域手当1.5%カットが来年度も継続すること。
- ③ 来年の公民較差を見て判断するとした1.5%の解消法の展望がないこと。
- ④ 現給保障が2020年3月に廃止されること。

県教委に対する抗議文を高教組へFAXで

文例：県「行革」による地域手当1.5%カットを即時解消せよ！

現給保障を廃止するな！

高教組 FAX：078-351-3185

分会代表者会議へぜひ参加を

「妥結に至らず」という拡大闘争委員会の判断や交渉の経緯を詳しく説明します。全ての分会からの参加をお願いします。(但馬支部は別途)

日時 12月2日(土) 15:00~16:20
 場所 高教組会館

交渉団11.27~28ドキュメント

- 16:00~ 第3波総決起集会
- 17:00~ 第4回確定交渉(署名の追加提出)
- 19:00~ 拡大闘争委員会
- 21:15~ 第5回確定交渉
- 22:30~ 拡大闘争委員会
- 2:00~ 拡大闘争委員会
- 2:45~ 第6回確定交渉(最終交渉)
- 3:12~ 拡大闘争委員会(諾否の判断)